

2010
平成22年

 広報

7
No.464

しらこ

町の人口

人口	12,673(+13)
男	6,277(+6)
女	6,396(+7)
世帯数	4,760(+6)
2010.6.1現在()は前月比	



健康な体は丈夫な歯から

食生活は健康の秘訣のひとつです。健康的な食生活に欠かせないのが丈夫な歯。それには小さい頃からの正しいハミガキ習慣が大切です。町の各保育所では、年長児の親子を対象に茂原市の歯科衛生士による『ぴかぴか歯の教室』が行われました。

教室では、歯科衛生士がきれい好きな「キララちゃん」と何でも嫌がる「やだこちゃん」に扮して食事と歯の大切さを名演技で訴え、正しい歯の磨き方も指導してくれました。自分で歯を磨いて保護者の方が仕上げハミガキをした後に、歯科衛生士に歯のチェックをしてもらい、子どもたちも保護者も楽しく学びました。

主な内容

- 第2回議会定例会・・・・・・・・・・・・・2
- 参議院議員通常選挙・・・・・・・・・・・・・3
- 第7支団消防操法大会・・・・・・・・・・・・・4
- 国保税減税・役場の直通電話・・・・・・・・・・5
- 特定健診を受けましょう・・・・・・・・・・・・・8
- 後期高齢者医療制度の保険証更新・・・・・・・・9
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・17
- くらしのこよみ・休日当番医・・・・・・・・・・20



ゆめ半島

千葉国体 2010⁺

今年最後の黒と白のこの一戦に輝きを
第65回国民体育大会



税条例の改正などを承認

— 第2回議会定例会 —

平成22年第2回白子町議会定例会が6月8日に開かれ、税条例の改正など専決処分事項や補正予算などが上程され、慎重審議の結果、承認されました。

◆人権擁護委員に三橋榮子氏

平成22年9月30日で任期満了となる三橋榮子氏を、引き続き再任することになりました。

◆専決処分事項の承認

○白子町税条例の一部を改正

□主な内容

- ①年少扶養控除等の廃止に伴い、町民税に係る扶養親族の申告制度を新設しました。
- ②非課税口座内の少額上場株式等の配当所得と譲渡所得等の非課税措置を新設しました。
- ③たばこ税の税率が左記のとおり引き上げられます。

改正後 ()内は増減	改正前	
4,618 円 (1,320 円)	3,298 円	旧3級品以外の製造たばこ
2,190 円 (626 円)	1,564 円	旧3級品の製造たばこ

(市町村たばこ税1000本あたり)

※平成22年10月1日から実施

○白子町国民健康保険条例の一部を改正

□主な内容

非自発的失業者(倒産などで職を失った方は国民健康保険税の軽減措置がとられます。対象者 ①倒産、解雇などにより離職した方(雇用保険の特定受給資格者)

- ②雇止めなどにより離職した方(雇用保険の特定理由離職者)で雇用保険の失業等給付を受ける方
- 軽減内容 対象者の給与所得を3割として算定
- 対象期間 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

◆可決された主な議案

○白子町国民健康保険条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、白子町国民健康保険条例の所要の改正がされました。

□主な内容

国民健康保険税の減額制度を変更

詳細は ページの記事を参照

○平成22年度補正予算(一般会計)

今回の補正額 28,393千円

歳入	歳出
県支出金 18,343千円	衛生費 2,100千円
繰越金 10,050千円	農林水産業費 13,343千円
	商工費 10,000千円
	教育費 2,950千円

◆報告事項の承認

平成21年度一般会計第4回補正予算のうち、繰越明許費について報告されました。

①庁舎設備改修事業

総事業費 10,000,000円
繰越額 10,000,000円

②ホームページ再構築事業

総事業費 8,190,000円
繰越額 8,190,000円

③子ども手当支給準備事業

総事業費 1,200,000円
繰越額 1,200,000円

④新型インフルエンザ予防接種事業

総事業費 72,000円
繰越額 72,000円

⑤町道107号線道路改良事業

総事業費 20,000円
繰越額 20,000円

⑥町道109号線橋梁整備事業

総事業費 57,000円
繰越額 57,000円

⑦防災情報通信設備整備事業

総事業費 3,020円
繰越額 3,020円

⑧南白亀小学校屋内運動場耐震補強事業

総事業費 32,381,000円
繰越額 31,064,250円

⑨白子中学校屋内運動場改築事業

総事業費 401,565,000円
繰越額 328,640,000円

7月11日(日) 投票日 参議院議員通常選挙

大切な一票です
必ず投票しましょう



◆投票できる方

- 平成2年7月12日以前に生まれた方。
- 平成22年3月23日までに住民登録し、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。
- ※平成22年3月24日以降に白子町に転入された方は白子町では投票できません。前住所地で投票することになります。

◆期日前投票

- 選挙当日に、仕事や旅行、その他の理由で投票所へ行けない見込みの方は期日前投票ができます。入場券を持参の上、期日前投票所(役場2階第3会議室)へお越しください。
- 期間 6月25日(金)～7月10日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時まで

◆施設での投票

- 千葉県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等の施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。

◆他の市町村での不在者投票

- 勤務先や旅行先の選挙管理委員会でも投票できます。希望する方は早めに白子町選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

◆郵便による不在者投票

- 白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

◆問い合わせ

白子町選挙管理委員会(総務課内) ☎33-2110

投票区	投票所	地区名
1	白濁ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷲西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷲東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町国民体育館 武道場	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 剃金東

□入場券に記載された場所で投票してください。
時間 午前7時～午後8時
□選挙公報は新聞折込みとなります。



より速く正確にそして安全に

―第7支団消防操法大会―



□ポンプ自動車操法の部

優勝 第2分団第3部

□個人賞

- 指揮者 屋城成則 (第2分団第3部)
- 1番員 篠田 卓 (第2分団第3部)
- 2番員 片岡隆仁 (第2分団第3部)
- 3番員 緑川京仁 (第2分団第3部)
- 4番員 田辺義輝 (第2分団第3部)



□小型ポンプ操法の部

優勝 第4分団第3部

□個人賞

- 指揮者 大多和憲義 (第4分団第3部)
- 1番員 小川 賀之 (第4分団第3部)
- 2番員 大多和博行 (第4分団第3部)
- 3番員 大多和俊稚 (第4分団第3部)

災害時に地域住民の生命と財産を守るため活動している消防団員。いざという時に、消防活動が迅速、的確、安全に行えるよう、消防用の機械器具等の操作方法は国の基準で定められています。団員は日頃から様々な活動をしています。毎年この時期になると夜間に操法訓練を行っています。団員はそれぞれの仕事が終わったあと、北消防署の職員の指導を受けながら、役場の駐車場で約1か月にわたり訓練を行います。その訓練の成果を発表する場が消防操法大会です。今年(6月13日(日))に第7支団(白子町)の操法大会が開催され、小型ポンプ操法の部では第4分団第3部が、ポンプ自動車操法の部では第2分団第3部が優勝し、6月27日(日)に長南町で開催された長生支部大会に出場しました。



約3kgのホースを担ぎ全速力



水槽からポンプで水を送る



仕事を終わってからの夜間訓練



団員の連携が鍵です



実際の火災を想定して

国保税が 軽減 されます



これまでは、世帯の所得が一定の基準額以下の場合、国民健康保険税のうち均等割額と平等割額が軽減されていました。その割合が下表のとおり改正され、さらに軽減されます。

基準額区分（世帯の総所得金額）	改正前	改正後
33万円以下	6割軽減	7割軽減
33万円+ (24万5千円×世帯主を除く国保加入者数) 以下	4割軽減	5割軽減
33万円+ (35万円×国保加入者数) 以下	無	2割軽減 (新設)

※世帯の総所得：世帯主と国保加入者の前年中の合計所得を意味します。専従者給与は専従者の給与に含む前、専従者控除は専従者控除をする前、短期及び長期譲渡所得は特別控除をする前の所得で軽減を判定しますので、軽減されない場合があります。

注意！ 未申告者がいる世帯は軽減対象外となります。

所得税か住民税の申告を必ずしてください。

ただし、収入が年金のみの非課税の方で扶養家族がいない方、または同居家族の扶養家族となっている方などは申告する必要がありません。

この制度は平成22年度から適用されますが、軽減の判定は従来どおり自動的に判定します。

なお、平成22年度の国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に発送します。

◇問い合わせ 税務課 ☎33-2114

役場の各課等に 直通電話 を開設しました



役場に問い合わせの際は、番号をお確かめの上、直通電話をご利用ください。

担当の課名などわからない場合は、代表電話（☎33-2111）におかけください。

☐電話番号一覧（市外局番 ☎0475-33）

課等名	電話番号	課等名	電話番号
役場代表	2111	商工観光課	2117
総務課・選挙管理委員会	2110	環境課	2118
住民課	2112	会計課	2119
保健福祉課	2113	議会事務局	2169
税務課	2114	教育委員会（青少年センター）	2144
産業課・農業委員会	2115	国体推進室	2145
建設課	2116	保健福祉課保健係（健康づくりセンター）	2179

所得税の予定納税（第1期分）

納付には、便利な振替納税をご利用ください。

納付期間 **7月1日（木）～8月2日（月）**

ご注意ください！

土・日・祝日は、金融機関や税務署の窓口では納付できません。

期限より遅れると、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合があります。

予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上の場合、原則その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。予定納税額と詳しい計算方法は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などにより、平成22年6月30日の現況で、平成22年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます。第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、7月15日（木）までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では承認、一部承認又は却下のいずれかを決定して、その結果を書面でお知らせします。

※予定納税額の納付

振替納税をご利用の方

納期限（8月2日（月））に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。

納期限前に口座の残高をご確認ください。

その他の方

納期限までに金融機関か税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合、送付されるバーコード付納付書でコンビニエンスストアでも納付できます。

また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用される場合の手続きは、e-Taxホームページでご確認ください。(www.e-tax.nta.go.jp)

－ 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp －

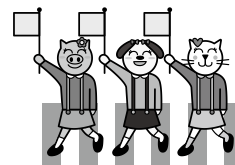
～ 交差点 見る待つ止まる いつだって ～

夏の交通安全運動

7月20日（火）～31日（土）まで夏の交通安全運動が県下一斉に実施されます

◎運動の重点目標

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進と子どもの交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶





白子町 炬火・採火式

イカダのぼり大会と同日開催！炬火名も発表！
公募の165候補の中から選ばれた炬火名を当日発表します。

とき **7月18日(日)**

10:00～ 採火式 3小学校児童による火起こし(体験学習)

12:00～ 炬火リレー白子中学校生徒による炬火リレー

ところ **イカダのぼり大会会場**(南白亀川 旭橋上流)

炬火

「炬火」とは「たいまつ」という意味で、オリンピックの「聖火」にあたります。炬火のもとなる火を採取することを「採火」といい、オリンピックの聖火はギリシャのオリンポス山で太陽熱を集めて採火しますが、国体の炬火は地域で工夫された方法で行います。



37年ぶりの千葉国体 いよいよこの秋開催！

全国レベルの迫力あるプレーを観戦しよう！

ソフトテニス 9月26日～9月29日

ホッケー 9月30日～10月4日



—白子町はソフトテニス競技とホッケー競技の開催地です—

問い合わせ ゆめ半島千葉国体白子町実行委員会 ☎33-2145

ゆめ半島
千葉国体
2010⁺

調査票は封をして調査員に渡してください

『郵送提出用封筒』に入れて郵送もできます(切手不要)

これまでの国勢調査は、皆様が記入した調査票を担当地区の調査員が訪問して集め、記入漏れや書き間違いがないか内容を確認していましたが、今回は世帯の皆様が記入した調査票を封筒に入れ、封をして調査員に渡していただくか、町へ直接郵送して提出することもできます。

調査員は、世帯から集めた封筒を開封せずにそのまま町へ提出しますので、記入漏れなどのないように正確な記入をお願いします。

9月下旬から調査員が世帯を訪問して調査票を配布しますので、調査にご協力をお願いします。



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
調査結果はさまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉・雇用対策・生活環境の整備など私たちのより良い生活のために役立てられます。

—10月1日—



総務省・千葉県・白子町

平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」

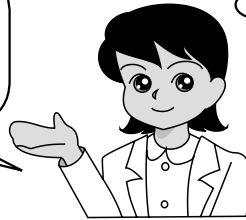
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

特定健診を受診して健康状態を確認しましょう!

予防・早期発見には定期的な健診が重要です

健診はぜひ受けてください!

生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。現在、治療中の方も受診しましょう。



健診どうしよう



集団健診

- ◆実施日 7月26・27・28・29・30日 8月2・3日
- ◆受付時間 12:45 ~ 14:00 (診察は13:30から)
7月30日(金)のみ18:00~19:00も受付いたします。(夜間の診察は18:30から)
- ◆健診会場 **健康づくりセンター** (役場庁舎南隣)
- ◆負担金 **1,000円** (75歳以上の方は無料)

※過去3年間に一度でも受診歴のある方と事前に申込みをされている方には後日受診票を送付いたします。受診票の問診事項と裏面のアンケート(印刷してある方のみ)に予めご記入のうえ受診してください。国保の被保険者(40~74歳)の方は、受診票がなくても当日受診できます。

個別健診

集団健診の日程で都合の悪い方、又は定期的に医療機関を受診されている方は、医療機関で個別受診ができます。(集団健診と個別健診両方の受診はできません)

- ◆実施期間 **7月1日~10月30日**
- ◆負担金 **2,000円** (75歳以上の方は無料)
- ◆個別健診を希望される方は、保健福祉課保健係(健康づくりセンター)へご連絡ください。個別健診用の受診票と実施可能な医療機関名簿を送付します。(集団健診用の受診票では個別健診は受診できません)

健診申込み 保健福祉課 保健係 ☎33-2179
問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

第60回 社会を明るくする運動

○保護司

秋葉 覺 牛込中 ☎33-4750
古山 陽子 関 東 ☎33-3360
齋藤 治夫 北高根東 ☎33-5520
三橋 吉辰 浜宿西 ☎33-2418
吉野 勝智 幸治西 ☎33-4601
篠崎 義則 中里中 ☎33-4668
緑川 良一 南川岸 ☎33-3188

○更生保護女性会

会長 久我 房子 ☎33-3459
副会長 吉井 宣子 ☎33-3968
副会長 緑川美知子 ☎33-2402

犯罪や非行は地域社会で生まれます。それを防止するには、それぞれの立場で協力しあい、地域ぐるみで取り組む必要があります。1人ひとりが自らの問題として犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りの支援に取り組み、家庭から近隣へ、近隣から地域社会へとその輪が広がることが求められています。このことをみんなが理解し、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会にしようとするのが『社会を明るくする運動』です。毎年7月は『社会を明るくする運動』強化月間です。白子町『社会を明るくする運動』実施委員会では7月に啓発活動を行います。白子町には、罪を犯した人の立ち直りの支援と地域社会の浄化のため、保護司と更生保護女性会が活動しています。青少年問題などでお困りの方は、お近くの保護司にご相談ください。
問い合わせ 保健福祉課福祉係 ☎33-2113

8月1日 新しい保険証に変わります ～後期高齢者医療制度の被保険者証～

新しい保険証（オレンジ色）は7月中旬頃、簡易書留でお送りします。
医療機関で受診される時は、新しい保険証をご使用ください。
自己負担割合はかかった医療費の1割、現役並み所得者は3割です。



所得区分	<p>○現役並み所得者（自己負担割合・3割） 住民税課税所得が145万円以上の被保険者本人と同一世帯に属する被保険者。 ただし、被保険者の収入合計が1人の場合で383万円未満、2人以上の場合で520万円未満であると申請（※）し、認定された場合は「一般」の区分と同じです。 また、住民税課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上の被保険者であっても、同一世帯の70～74歳の方も含めた収入額の合計が520万円未満であると申請し、認定された場合は「一般」の区分になります。 <small>（※）基準収入適用申請の手続きが必要です。</small></p>
	<p>○一般（自己負担割合・1割） 現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。</p>
	<p>○低所得者Ⅱ（自己負担割合・1割） 世帯全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）。</p>
	<p>○低所得者Ⅰ（自己負担割合・1割） 世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いて0円になる方。</p>

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

■ シリーズ…日本一健康な街を目指しませんか！

⑦科学的根拠を具現化したe-wellnessシステム (体力若返り教室)

筑波大学大学院
人間総合科学研究科
准教授 久野 譜也



『e-wellnessシステム』とは、ICT（情報通信技術）を利用して「個別の健康支援プログラム」を提供・管理するシステムです。参加者は、高齢者でも簡単に扱えるように開発された専用の高性能歩数計を身につけるだけで、日々の身体活動状況が歩数計に自動的に記録されます。その身体活動状況の記録と、定期的に行う体力テストの結果をもとに、参加者一人ひとりに適切な「個別の健康支援プログラム」を提供します。このシステムは、筑波大学久野研究室の研究によって蓄積されたデータベースを用いて、科学的根拠に基づき個々人の身体的特性・能力などに応じた個別プログラムを自動的に作成するものです。また、厚生労働省が策定したエクササイズガイド2006・食事バランスガイドに対応していることも特長の1つです。

プログラムは、「有酸素運動（ウォーキングやジョギングなど）」、「筋力トレーニング（自分の体重を負荷として利用する簡単なもの）」および「食事のコントロール」の3つで構成されています。この3つをすべて同時に実践し、目標を達成することで、メタボリックシンドロームの予防・改善や高齢期に介護を必要とせず自立した生活を送るための体力の維持・向上を成果として得ることができます。3つのうち1つでも欠けると十分な成果は得られません。

この『e-wellnessシステム』は、白子町をはじめ、全国約40の自治体で導入され、これまでに約2万人が参加しています。次回は白子町での取り組みと成果について述べる予定です。



後期高齢者医療制度の保険料

○平成22年度保険料算定の変更

1. 法令に基づき保険料率の見直しが行われ、所得割率が7.29%に改正されました。
2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減は平成22年度以降も継続されます。

◎保険料額の決まり方

$$\text{保険料 (限度額50万円)} = \text{均等割額 37,400円} + \text{所得割額 基礎控除後の総所得額} \times \text{所得割率 7.29\%}$$

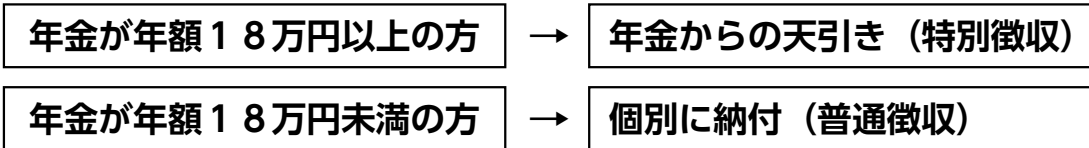
◇所得割額の計算方法

所得割額 = (総所得金額等 ※1 - 基礎控除額 ※2) × 所得割率

※1 総所得金額等とは、収入額から必要経費(年金の場合は公的年金控除)を控除した額で、所得控除(医療費控除等)を差し引く前の額です。

※2 基礎控除：一律33万円

◎保険料の納め方



※後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、年金からの天引き(特別徴収)の対象にはならず、個別納付(普通徴収)になります。

※年金からの天引き(特別徴収)となる方でも、申し出により口座振替での納付に切り替えることができますので、詳しくは役場住民課へお問い合わせください。普通徴収の方で、口座振替をご希望される方も手続きが必要です。

◎保険料軽減措置について

○被保険者均等割額 世帯の所得水準にあわせて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等 (世帯主と被保険者により判定)
9割軽減	均等割の8.5割軽減を受ける世帯のうち、世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の世帯
8.5割軽減	世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計が33万円以下の世帯
5割軽減	基礎控除額(33万円) + 24万5千円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く) 上記金額を超えない世帯
2割軽減	基礎控除額(33万円) + 35万円 × 世帯の被保険者数 上記金額を超えない世帯

※年金所得の場合、総所得金額から15万円が特別控除されます。

○所得割額

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方については、所得割が5割軽減となります。(年金収入のみの場合は、年金収入153万円から211万円まで)

○被用者保険の被扶養者であった方

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社などの健康保険(国民健康保険以外の健康保険)の被扶養者だった方は、保険料の所得割はかからず、均等割が9割軽減されます。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

納付が困難 なときは申請を！ 保険料免除制度・若年者納付猶予制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

免除等を受けている期間は、10年までさかのぼって追納することが可能ですが、未納の場合は2年を超えると時効で納付できなくなります。



全額免除制度 保険料の全額（15,100円）が免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が下記の範囲内であること
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円



一部納付(免除)制度 保険料の一部を納付、残りが免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が、それぞれ下記の範囲内であること

○ 4分の1納付（保険料額3,780円）

78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

○ 2分の1納付（保険料額7,550円）

118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

○ 4分の3納付（保険料額11,300円）

158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

(注) 一部保険料を納付しなかった場合は未納と同じ扱い。



若年者納付猶予制度 保険料の納付が猶予

30歳未満の方で、申請者本人・配偶者の所得が下記の範囲内であること
(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

手続き(申請)に必要なもの

国民年金手帳または基礎年金番号通知書

※退職(失業)した方が申請するときは、退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給者証、離職票等)が必要です。

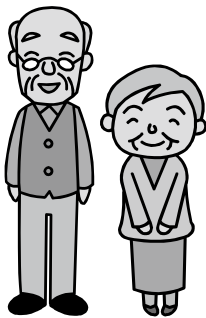
※申請時点の住所と1月1日時点の住所が異なる場合は、前住所地の市区町村長からの前年度(申請月が1月から6月の場合は、前々年度)の所得証明が必要です。

平成22年度の介護保険料納付が始まります

介護保険制度は、40歳以上の方が負担する保険料と公費(国・県・町)で運営しています。65歳以上の方の平成22年度介護保険料は次のとおりです。

介護保険料を年金から天引きできない65歳以上の方は、町から7月中旬に納付書を郵送します。町では、皆さんが希望するサービスを受けたい時に利用できるようサービス内容の充実に努めています。

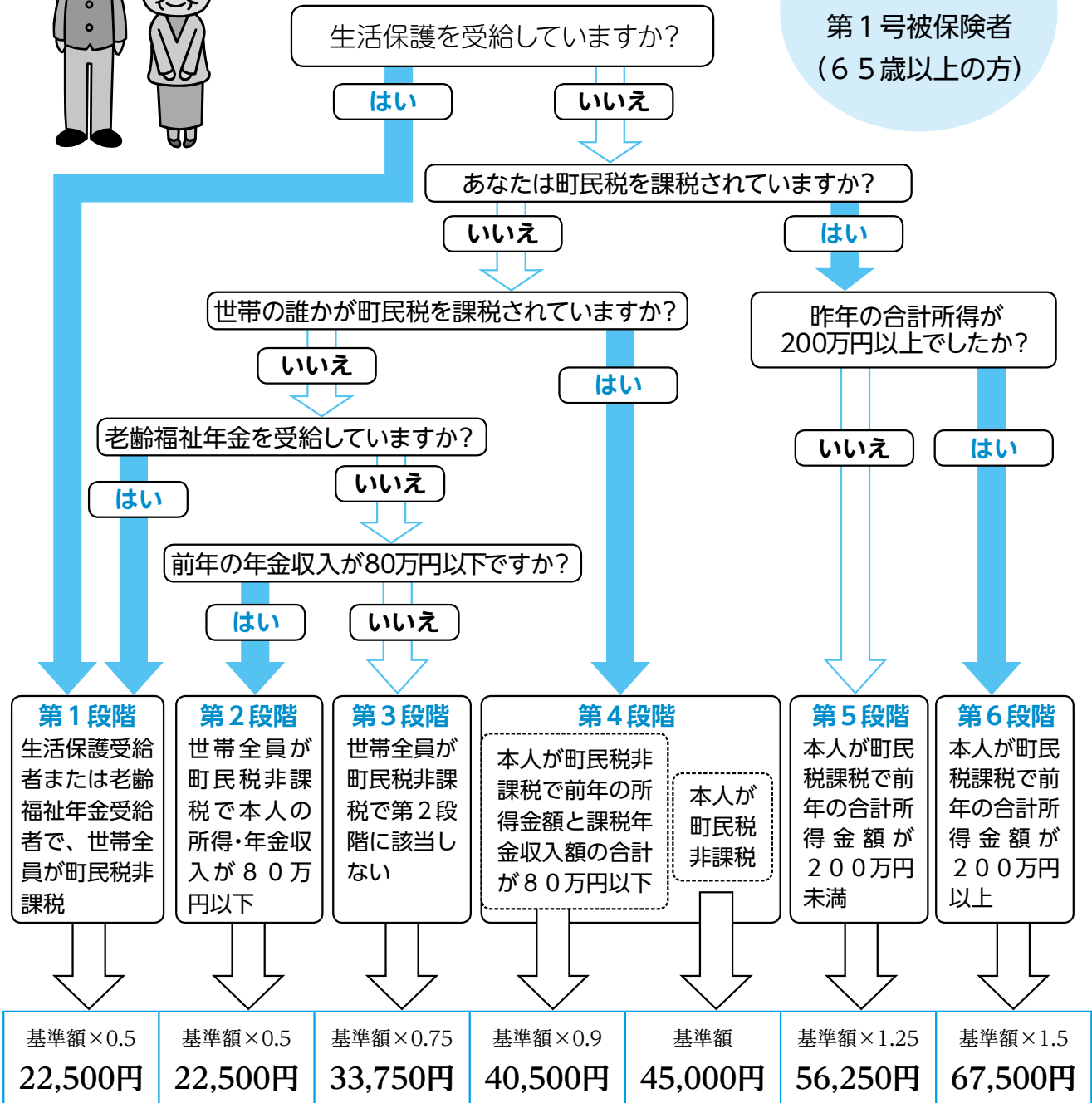
誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は納期限までに必ず納付してください。



あなたの保険料(年額)

白子町の介護保険料

第1号被保険者
(65歳以上の方)



65歳以上の方の保険料



保険料を滞納すると…

サービスを1割負担で利用できなくなる!?

介護保険では、通常、費用の1割を負担すればさまざまな介護サービスがご利用いただけます。

保険料の未納や滞納があると、きちんと納めている方との公平を保つために1割負担でご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。

1年間滞納した場合

- サービス利用時の支払方法の変更 (償還払いへの変更)

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。

1年6か月間滞納した場合

- 保険給付の一時差し止め
- 差し止め額から滞納保険料を控除

償還払いになった給付費(9割)の一部または全額を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれます。

2年以上滞納した場合

- 利用者負担の引き上げ
- 高額介護サービス費の支給停止

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額サービス費が受けられなくなったりします。

教えて! 介護保険料



Q サービスを利用しなくても保険料を納めなければいけませんか? 納めた保険料は返してもらえますか?

A 65歳以上の方の保険料は、地域の介護サービスをまかなう大切な財源ですから、医療保険と同様に保険料をお返すことはありません。介護保険は助け合いの精神に基づく社会のしくみです。どうぞご理解ください。

Q 特別徴収か普通徴収 納め方は自分で選べますか?

A 介護保険法で、特別徴収と普通徴収の対象者が決まっていますので、納め方は自分で選択できません。

準備のすすむ国体

135

「ゆめ半島千葉国体」は、9月25日の総開会式まであと80日余りとなりました。

千葉県での開催は、昭和48年の若潮国体以来37年ぶり。白子町では初めての開催となります。しかも、町村規模の小さな自治体で2つの種目が行われるのは白子町だけです。

全国一といわれる35面のテニスコート群や多目的グラウンドを整備し、四季を通じて各種の大会を開催し、年間30万人を超す合宿等の受入れでスポーツの町としての実績が高く評価されたものです。最初にテニスに着目し、コート造りに挑戦された先人たちの先見性と苦勞に、また、今を担うスポーツ振興ホテル組合の皆さんの努力に改めて敬意を表するとともに、力を合わせて大会を成功させたいと願っています。

ところで、2つの競技のうち、ソフトテニスは白子町の代名詞的なスポーツでよく知られています

が、ホッケーの知名度はあまり高くありません。しかし、ホッケーは伝統のあるスポーツで、男子競技がオリンピック種目になって100年以上の歴史があります。日本に伝わったのもその頃で、今では女子もオリンピック種目になっており、2004年のアテネ大会で8位入賞に輝いた日本女子チームの活躍は、記憶に残っている方も多くと思います。

ルールはサッカーによく似ていて、ゴールキーパーを含めて1チーム11人、試合時間は前半後半35分ずつです。

スティックを使い、1ゴール1点の得点制で、フィールドと呼ばれるコートは91.4m×55mとサッカーコートより一回り小さく、ボールは野球のボールほどの大きさで、色、形、硬さはゴルフボールに似ています。スティックの長さは約90cm、先が曲がっていて、片面は平ら、もう片面は丸みを帯び、丸みのある面で打つのは原則

です。防具はゴールキーパー以外の選手は臍当てだけ、ゴールキーパーは頭から足の先まで防具を着用し、体全体でシュートを防ぎます。ただし、シュートはゴール前のシューティングサークルという半円の中から打たなければなりませんので、サッカーのようなロングシュートは認められません。

何よりスティックで打つボールは時速150km以上にもなり、そのスピードと迫力は圧巻です。

日本一を競う大会が、町内で開かれるせつかくの機会です。入場も無料ですから、ホッケー、ソフトテニスの両種目とも、町民の皆さんに是非観戦して欲しいと思います。

大会の準備は大詰めに入っており、先般、町内の主要道路脇や空き地等にボランティアの皆さんや町職員の協力で、おもてなしの花「新品種サンパチェンス」3千株を植えて、大会の盛り上げの一翼を担ってもらいました。

白子町で開催して良かった。白子町へ来て良かった。と言われる「ゆめ半島千葉国体」にするため、できることからの参加と協力を心よりお願いしたいと思います。

町長 林 和雄

全国一斉！地デジ化テスト

2011年7月24日 アナログ放送終了

アナタの家は地デジ化済んでいますか？

平成22年7月4日(日) 午後5時59分～6時00分 (全国一斉放送)

上記の日時に、社団法人日本民間放送連盟とNHKが共同で制作した地デジPRミニ番組を全国一斉に放送します。

この番組は、地デジ化テストとして、全国すべての地上テレビ放送事業者が、アナログ放送とデジタル放送で異なる内容の番組を同時に放送します。デジタル放送の視聴者には2台目以降のデジタル対応をお願いする番組が放送され、その一方でアナログ放送の視聴者にはアナログ放送停波時のテレビ画面（いわゆる“砂嵐”）のイメージが映し出されます。



白子町はソフトテニス競技とホッケー競技の開催地です

開催期間 ソフトテニス 平成22年9月26日～9月29日
ホッケー 平成22年9月30日～10月4日



ゆめ半島 千葉国体 2010⁺
今年最後の賑わいこの一瞬に輝きを
第65回国民体育大会



子育て支援の一環として

「一時預かり事業」始めました!

○開始日 7月1日(木)から

○開設時間 午前8時～午後4時の希望する時間
(月～金曜日で祝祭日を除く)

○場所 白子町立南白亀保育所

○利用料金 (1時間あたり)

3歳未満 400円(生後6か月から3歳未満)

3歳以上 200円

その他昼食代 一律300円

※年齢区分は毎年4月1日現在の満年齢とします。

○利用できる方

1. 非定形的保育

保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難となる時、1週間あたり3日を限度として利用できます。

2. 緊急保育

保護者の疾病・冠婚葬祭等により家庭保育が困難となる時、月15日を限度として利用できます。

3. 私的事由による保育

保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担軽減のために保育を必要とする時、1週間あたり2日を限度として利用できます。

○申込み 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)

と利用申込書を南白亀保育所へ提出して申込みください。電話での申込みはできませんのでご了承ください。

※登録票・利用申込書は役場住民課と各保育所にあります。

○問い合わせ 南白亀保育所 ☎333-3339

担当 藍・高山

九十九里浜の詩

第一三一回

海岸保全計画・台風のと・違うモノサシ

千葉県が二〇〇三年に策定した『千葉県東海岸保全計画』には、南九十九里海岸の侵食対策として「一宮地区に十基、一松地区には三基、計十三基のヘッドランドを設置する」とあり「白子地区は、漂砂(ひょうさ)移動の下手側に位置するので比較的広い砂浜が残されている」と述べ、調査、観測を続けながらも当面、侵食対策は不要であると暗に語っています。

ご存知の方も多いと思いますが、海には、波と共に海岸をけずり、土砂を運び、砂州や砂嘴(さし)をつくる「沿岸流」と呼ばれる流れがあります。太東崎を主な砂の供給源とする南九十九里海岸では同岬から最も遠い位置にある白子海岸は、沿岸流による漂砂の影響が少なく、安定しているとして『保全計画』はその理由を解説しているわけです。しかし、台風のと

一宮海岸、一松海岸で侵食被害の出たときは、強弱の差はあれ、白子海岸でも砂浜が狭くなり、浜崖が目立ちます。ここ十年間、台風のと、必ず太東漁港へ白子海岸を撮影しています。特に長生村の



一松海岸、工事中の突堤 2007.12

一松海岸は、同村の刊行物のお手伝いをしたこともあり、学習目的で海岸全域をくり返し歩きました。その結果、三基の突堤があるにも関わらず、侵食のおさまらない一松海岸の現状を知りました。二〇〇六年十月の台風では、

一松海岸北側の突堤の根元が波でえぐられ、巨大なブロックや自然石をバックホウで運ぶ修復工事が延々と続きましたが、この台風では、白子海岸も過去十年間では最大の侵食被害を受けています。

白子海岸に隣接する一松海岸の突堤は、白子海岸に何らかの影響を及ぼしていると考えられるようになったのは、この時からです。また、一松海岸ではデンマークで開発された「BMS工法」という侵食対策を試みた時期があります。自分たちが直面する環境問題に真正面から取り組み、商品化したデンマークの人々の意欲にも驚きました。

侵食を目の前にすると、大自然のモノサシと人間のモノサシの違いを痛感します。時間的にも空間的にも私たちにできることはわずかで限りがあります。それを承知で海岸を歩くのは、海岸の広い砂浜がますます大切になると信じているからです。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



一句の周辺

万緑を貫く錆の廃鉄路

緑の木々に包まれて廃線のレールが長く続く。

生命力みなぎる木々の緑と使命を終えた線路の錆の色との対比がみごと！山口誓子の名句「夏の河赤き鉄鎖のはし浸る」が連想される。

山菜を煮込む妻の背夏兆す

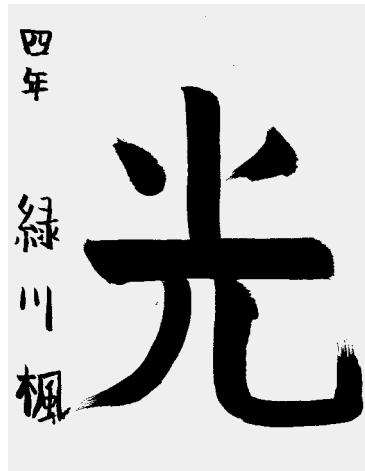
春の様な日もあり、まぎれもない夏の日射しもある。

作者は料理する妻の背中に夏の兆しを感じた。かすかな兆しは季節に敏感な人にしか見えないものだ。

(片岡 幹男)

まちの展覧会

shirako gallery



白濁小4年 緑川 楓
 (評) 字形に気をつけながら書いていねいに文字を書くことができました。



南白亀小4年 黒川 梨穂
 (評) ツバメの親子の羽の色や表情をくわしく観察して描きました。鳥を見守る私と友だちの顔の向きを工夫しました。



関小4年 渡邊 勇太
 (評) 愛鳥週間のポスターなので、文字を目立つように工夫して大きく描きました。

通信の一句をそえて花あやめ 今日からは心機一転更衣

小高利子

蔓先は阿修羅の如く青嵐 小盤に浸し解るる新若布

秋葉晴耕

浜風に庭木の揺れし夏座敷 薫風や安房の山波鳶が舞う

緑川美代子

磯の香を乗せて頂く若布かな 青嵐児は砂山の頂上へ

永井美代子

カラカラと鳴る棕櫚の葉や夏はじめ 田水汲む川に川鶉を飛びたす

鵜澤洋州

新築のうすべりの濃く柿若葉 土手裏へ喚声の散るキャンプかな

佐藤五城目

再起動原発もんじゅ能登の春 鳴門潮天下の若布もみ上げる

大橋収司

地訛りの船の行き交ひあやめ咲く 留守の縁回覧板と竹落葉

新井田美沙緒

小鱗刺肩すれすれに威嚇せり アリランに送られ出航青嵐

金井道子

買ひ迷ふ鏡の中の夏帽子 ゆつたりと土手這ふ毛虫丸々と

平野洋子

衣更少女の鎖骨かがやけり 父の日の父の住む世へ香焚けり

米谷静夫

万緑を貫く錆の廃鉄路 湾よぎる白き航跡夏に入る

片岡昭男

山菜を煮込む妻の背夏兆す 白い鳥ひとかたまりに青嵐

遠藤 了

霊場の石段二百青嵐 萍の動く気配のなかりけり

片岡幹男

片岡 幹男 選



胸部レントゲン検診

過去3年間に受診した方と新たに希望のあった方に問診票を送付します。新たに受診を希望される方は早めに申し出てください。

とき		ところ
7/26(月)・7/27(火)	9:45~10:30	関ふれあいセンター
	12:00~14:00	青少年センター
7/28(水)・7/29(木)	9:45~10:30	白濁ふれあいセンター
	12:00~14:00	青少年センター
7/30(金)	12:00~14:00	青少年センター
	17:30~19:00(夜間)	
8/2(月)・8/3(火)	9:45~10:30	南白亀ふれあいセンター
	12:00~14:00	青少年センター

- ◇対象者 平成22年4月1日現在 40歳以上の方
- ◇自己負担金 500円 (65歳以上は無料)
- ◇申込み・問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2179

第16回 南白亀川イカダのぼり大会

とき 7月18日(日) 10:00~15:00 荒天の場合は翌日に延期
 会場 スタート…旭橋上流部 ゴール…パノラマビュー白子付近
 □GIレース…スピード重視の高額賞品レース！
 予選・決勝を行い、最も速いイカダを決定します。
 □GIIレース…友達や家族で、気軽にレースを楽しもう！
 『小学生の部』、『家族の部』、『女性の部』、『小型イカダの部』の4部門
 問い合わせ 南白亀川イカダのぼり大会実行委員会事務局
 役場総務課内 ☎33-2110

ラジコンヘリによる稲の病害虫防除

稲の病害虫はイモチ病やカメ虫類などさまざま、稲の安定生産やお米の品質向上のために病害虫の防除はかせません。そこで、効率的で効果的なラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。
 とき 7月16日(金)、17日(土) 4:00頃~11:00頃(予定)
 天候等により順延する場合があります。
 区域 町内全域 ※住宅地(混在地)周辺や他の作物耕作地周辺は除いて実施します。
 使用農薬 ビームエイトスタークゾル
 問い合わせ 産業課 ☎33-2115

千葉県警察官募集

試験職種 警察官A(男性70名程度)
 警察官B(男性115名程度 女性35名程度)
 受付期間 7月1日(木)~8月10日(火)
 第1次試験 9月19日(日)
 試験加点制度 警察職務遂行上の有益な資格(柔道・剣道2段以上、情報処理技術者試験、日商簿記2級以上、英語・中国語・韓国語等の一定以上の検定)を取得している者に対し、1次試験において加点します。
 問い合わせ 千葉県警察本部警務課 ☎0120-764032
 茂原警察署警務課 ☎22-0110

乳児健診の日程変更

7月の乳児健診(4・7・12か月児)の日程が変わりました。対象となる方には通知済ですが、今一度、確認をお願いします。

変更前 7月22日(木) → 変更後 7月15日(木)
 ※受付時間は同じです。
 問い合わせ 保健福祉課 保健係
 ☎33-2179

クッキング教室

とき 7月21日(水)
 9:30~12:00
 ところ 健康づくりセンター
 内容 木綿豆腐作り
 費用 200円(材料代)
 持ち物 エプロン、三角巾
 申込み・問い合わせ 保健福祉課 保健係
 ☎33-2179

町営住宅入居者の募集

物件 古所住宅
 (昭和59年建築 3DK 2階建)
 募集戸数 1戸
 募集期間 7月15日(木)まで
 ※申込みには入居条件があります。
 問い合わせ 建設課
 ☎33-2116

結婚50周年の方は申し出を

町では「敬老の日」の行事の一環として結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いし、記念品を贈ります。本籍地が白子町以外で対象となるご夫婦は保健福祉課へご連絡ください。
 対象 昭和35年9月~昭和36年8月に婚姻され、夫婦ともにご健在な方
 (戸籍謄本を添えてください。)
 申出期限 8月20日(金)
 問い合わせ 保健福祉課
 ☎33-2113

町民ソフトボール大会結果

優勝 アベクラ(代表 山口英一)
 準優勝 チームK(代表 風戸勝雄)



地引き網漁を体験しませんか

日 程	会場	時間
7月19日(祝)	剃金海岸	午前9時から
7月25日(日)	古所海岸	
7月31日(土)	中里海岸	
8月7日(土)	剃金海岸	
8月13日(金)	古所海岸	
8月14日(土)	中里海岸	

※天候や海の状況により中止になる場合があります。
 ※申込み・予約不要
 ※参加費 無料

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

2011年版 県民手帳予約受付

2011年版の県民手帳(千葉県統計協会発行)の予約を受け付けます。町でまとめて注文しますので、ご希望の方は電話でご予約ください。昨年は、注文多数で早々に売り切れとなりましたので、早めにお申し込みください。

金額 1冊 500円(税込)
 紺色と黄色があります。(サイズ 85mm×145mm)
 ○千葉県の各種統計資料がついています。
 ○予定表は年度単位(翌年3月)まで使えます。
 ○公共機関などの情報も掲載されています。

締切り 8月31日(火)
納品 10月上旬納品の予定です。
 納品になりましたらご連絡しますので、代金を持参のうえ役場総務課までお越しください。

申込み・問い合わせ 総務課 ☎33-2110

家庭系廃棄物の持ち去りを禁止

住民の皆様がリサイクル等を目的に出した資源ごみや粗大ごみなどの家庭系廃棄物の持ち去りを防止するため「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を改正しました。

◇改正の主な内容

- ・長生広域で委託しているごみの収集運搬業者以外の者が、ごみ集積所(ごみステーション)に出された家庭系廃棄物の持ち去りを禁止。
- ・家庭系廃棄物を持ち去る行為をした者に運搬禁止を命令し、これに違反した者には20万円以下の罰金(10月1日から)。

◇住民の皆様へお願い

- ・長生広域で収集を委託している車両は長生郡市広域市町村圏組合委〇-〇(〇は数字)と表示し、朝8時30分から収集を行っています。表示の無い車両の持ち去り行為を見かけた場合は、情報提供(日時、場所、品目、車のナンバーなど)をお願いします。(危険なので不審車両を制止したり行為者と接したりしないでください)
- ・夜間の持ち去り行為防止のため、ごみは収集日(午前8時30分まで)に出してください。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合
 環境衛生課 ☎23-4944

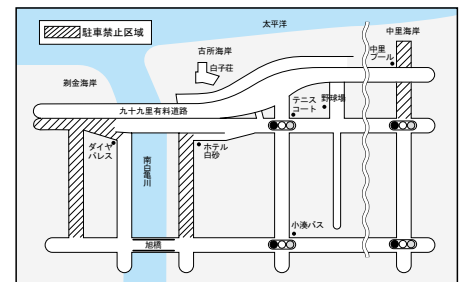
海水浴場を開設します

- 開設期間 7月16日(金)～8月22日(日)
- 場所 剃金、古所、五井、中里、幸治
 ※期間以外は監視員もいないため、事故が起きやすく危険です。海水浴場では監視員の指示に従いましょう。
 問い合わせ 商工観光課
 ☎33-2117

交通規制を行います

夏の行楽シーズンを迎え、剃金、古所、中里の海水浴場周辺道路の交通混雑の緩和、交通事故防止のため、右図のとおり交通規制(駐車禁止が行われます)。

期間 7月20日～8月20日
 問い合わせ 茂原警察署 交通課
 ☎22-0110



ゆかた着付け教室

とき 7月16日(金)
 18:00～20:00

ところ 青少年センター 和室

内容 ゆかたの着付け

対象 小学生から成人

定員 15名(先着順)

用意するもの

ゆかた・半巾帯・腰紐2本・足袋・だて締め・前板(ベルト付き)・襟芯・ハサミ(お持ちの方はウエストベルト・コーリンベルト)

※名古屋帯を希望される方はお問い合わせください。

参加費 無料

申込み 電話でお申し込みください。
 7月2日(金)から受付

申込み・問い合わせ
 生涯学習課 ☎33-2144



命を守ろう!

白潟地区自主防災訓練

と き 7月10日(土) 雨天決行
12:30受付 13:00開始
と ころ 白潟小学校
内 容 地震体験車・AED心肺蘇生法、止血法の短期講習等
※学校内への車の乗り入れはご遠慮ください。
問い合わせ
白潟地区自主防災実行委員会
片岡 ☎33-5021

白子中学校プール開放中止

毎年、中学校のプールを無料で一般開放していましたが、今年度は体育館改築工事のため中止します。
問い合わせ
教育課 ☎33-2144

親子ミニミニクッキング

と き 7月24日(土)
9:30~11:00
と ころ 健康づくりセンター
内 容 さくさくクッキー
対 象 H18年4月2日~H19年7月1日生のお子さんとその保護者
※対象外のお子さん(兄弟等)は参加できませんのでご了承ください
参加費 無 料
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、飲み物
締切り 7月13日(火) 先着14組
申込み・問い合わせ
住民課児童係 ☎33-2112

町民野球大会結果

優 勝 トムキャット
(代表 御園勇人)
準優勝 スニッカーズ
(代表 飯島 学)
最優秀選手 田辺成和(トムキャット)
優秀選手 中村吉男(スニッカーズ)

町民ゲートボール大会結果

優 勝 白子(代表 鳥田義雄)
準優勝 牛込(代表 島津富二雄)
3 位 幸栄会(代表 吉野勝夫)

脳の若返り教室

簡単な読み書きや計算、楽しい会話で認知症の予防・改善・進行の抑制が見込めます。
期 間 平成22年10月~平成23年3月の毎週木曜日(祝日を除く)
時 間 午前9時~、10時~、11時~のいずれか1時間
と ころ 白子町公民館(研修室)
対 象 白子町在住の65歳以上の方
参加費 月額1,000円(教材費)
募集期間 8月13日(金)まで
定 員 24名(8人×3クラス、定員になり次第締切り)
※送迎有(無料)。ただし10時と11時のコース参加者のみ
必要な方は申込みの際に申し出てください。
申込み・問い合わせ 白子町社会福祉協議会 ☎33-5746

子ども手当の現況届はお済みですか?

子ども手当の現況届提出月は6月です。
平成22年3月分まで児童手当を受給していた方の現況届提出期限は6月30日でした。まだ提出していない方は速やかに提出してください。
対象となる方には6月11日付で手紙を郵送してあります。上記に該当し、通知が届いていない方は住民課児童係までご連絡ください。
問い合わせ 住民課児童係 ☎33-2112

動物愛護センター 親子体験教室

と き 7月29日(木) 8月 5日(木) 8月12日(木)
8月19日(木) 8月26日(木) 10:00~11:30
と ころ 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)
内 容 ・犬・猫の正しい飼い方、接し方
・犬・ねこの病気、ペットからうつる病気
・動物愛護センターの施設見学
対 象 小学4年生から6年生までのお子さんとその保護者
(送迎していただければお子さんのみでも参加できます)
※犬にさわられる服装で参加してください。
定 員 毎回各5組
参加費 無料
申込み・問い合わせ 動物愛護センター ☎0476-93-5711

犬の正しい飼い方・しつけ方教室

と き 7月31日(土) 12:30~16:00
と ころ 長生合同庁舎 駐車場(茂原市茂原1102-1)
定 員 約20組(飼い犬同伴)
※同伴条件:生後3か月以上で登録及び平成22年度狂犬病予防注射接種済みであること。(鑑札装着のこと)
飼い主が制御できないほど暴れる犬、他の犬に咬み付く犬は不可。
内 容 犬の基本的なしつけ方について
講師:財団法人 千葉県動物保護管理協会獣医師等
受講料 2,000円(テキスト、傷害保険料を含む)
申込み・問い合わせ 長生保健所 健康生活支援課 ☎22-5167

ゴミ出しは ルールを守って みんなで協力を!



日	月	火	水	木	金	土
 国体まであと 86 日 (7月1日現在)				7/1 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	2	3
4	5 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) (予約制 ☎22-5167)	6 エイズ検査・相談 肝炎ウイルス検査 (長生保健所) 13:00~14:00	7 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746 未熟児等健康相談 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	8 粗大ゴミ(白) 不燃ゴミ(関) 不妊相談 (長生保健所) 13:00~15:00 (予約制 ☎22-5914)	9	10
11	12 こころの健康相談 14:00~15:30 (長生保健所) (予約制 ☎22-5167)	13	14 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746 人権・行政相談(役) 10:00~15:00(要予約) 保育所園庭開放 9:30~11:00	15 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) 乳児健診・BCG(健セ) 受付13:00~13:10 平成22年3月生 (母子手帳・予診票) 乳児健診(健セ) 受付13:15~13:30 平成21年7・12月生 (母子手帳)	16	17
					稲の病害虫防除 17ページ参照 4:00~11:00 (予定)	
18 南白亀川 イカダのぼり大会	19	20 老人精神保健福祉相談 14:00~15:00 (長生保健所) (予約制 ☎22-5167) エイズ検査・相談 肝炎ウイルス検査 (長生保健所) 13:00~14:00	21 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746	22 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南)	23	24
					今月の納税 固定資産税……………第2期 国民健康保険税……………第1期 後期高齢者保険料……………第1期 介護保険料……………第1期 8月2日までに納めましょう。	
25	26	27 子どもの発達相談 (長生保健所) 13:00~17:00 (予約制 ☎22-5167)	28 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746	29	30	31
	胸部レントゲン検査 40歳以上の方 会場・受付時間は17ページをご覧ください。					

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

休日の当番医案内

(休日当番は午前9時~午後5時まで)

☆当番医は変更になる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

月 日	内 科	外 科	一 宮 地 区
7月4日	鈴木 医院 22-2630	穴倉 病院 24-2171	よねもと 整形外科 40-1065
7月11日	吉田 医院 34-3045	鎗田整形外科医院 24-8686	長島 医院 42-8800
7月18日	聖光会 病院 35-5151	君塚 病院 25-1811	秋場 医院 42-3323
7月19日	宮本内科 医院 22-3770	菅原 病院 25-1171	いちのみやクリニック 42-1616
7月25日	東部台 医院 22-2455	公立長生病院 34-2121	睦沢 診療所 44-2236

夜間救急 診療所

診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1010

子ども救病 電話相談

☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日後7時~10時

■編集・発行/白子町役場 総務課 ☎0475-33-2111
■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.chiba.jp>

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■Eメールアドレス info@town.shirako.chiba.jp